

# 平成28年度 第10回 西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 平成29年1月20日（金） 午後2時25分から午後2時40分まで

2. 場所： 西宮市役所東館 805会議室

3. 出席者：

**【委員】**（11名）

（会長）	1番	吉田	昭光
（会長職務代理者）	2番	坂口	文孝
（委員）	5番	岡田	義治
	6番	茶谷	勝視
	7番	大前	輝雄
	8番	松本	俊治
	9番	森畑	義明
	10番	奥村	幸弘
	12番	松田	秀夫
	13番	二本松	義人
	14番	高田	孝

**【事務局】**

（事務局長）	増尾	尚之
（主査）	吉田	順二
（副主査）	銭田	広之
（副主査）	東	孝二

4. 欠席者： 1名 11番 丸 幸良

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

**【報告第33号】** 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

**【報告第34号】** 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

**【報告第35号】** 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

## 7. 議事内容：

午後2時25分 開始

議長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は9名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、13番の二本松委員と、14番の高田委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第33号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第33号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございます。議案書1ページをご覧ください。【議案書朗読】

以上2件とも、農地は市街化区域内にあり、添付書類も含めて法定要件を完備しておりますので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。

続きまして、報告第34号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第34号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございます。議案書2ページをご覧ください。【議案書朗読】

以上5件とも、農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりますので、事務局長専決により届出を受理しましたのでご報告いたします。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対してご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。  
続きまして、報告第35号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局

報告第35号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございます。議案書4ページをご覧ください。【議案書朗読】  
現地調査及び関係委員の皆様への確認の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を交付しましたので、報告いたします。

議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対してご質問はございませんか。

委員一同

(質問意見なし)

議 長

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。  
本日予定いたしておりました報告案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

午後2時40分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

\_\_\_\_\_ (印)

(委員)

\_\_\_\_\_ (印)

(委員)

\_\_\_\_\_ (印)